

# 重点プロジェクトの内容

具体的な施策の中で「重点プロジェクト」として取り組んでいる事業の一部を紹介します。

## 人が交流し、賑わいある共生社会を生み出します

恵まれた自然環境とオリンピックレガシーを活用してアウトドアとバリアフリースポーツを推進し、外国人や障がい者など新たな観光消費の拡大に取り組みます。

パラリンピックホストタウンとして培ったノウハウを生かし、インバウンドやパラスポーツ（パラマウントカヌー・パラサイクリング等）に取り組み、用具等の整備や交流イベントを開催し共生社会の啓発を行います。



## 住民がいきいきと活躍するまちづくり活動を応援します

人口減少・少子高齢化社会の中でも住民が安心して暮らし続けられる住みよいまちをめざして、住民と行政が対等なパートナーとして協働し、地域課題解決に取り組むシステムをつくります。

協働のまちづくりを推進するための基本的なルールを策定し、地域運営組織や市民活動団体等まちづくり活動の担い手の育成と、行政による適切な支援体制整備、連携や情報共有の場づくりなどを一体的に進めます。



## 音楽でつながる夢が広がり、音楽と暮らす町

音楽の町として音楽の仕事を目指す学生の支援や、子どもや高齢者向けのリトミック講座、市民オーケストラパッハホール管弦楽団の支援など音楽によるQOL（生活の質）の向上に取り組みます。

音楽の仕事を目指す国立音楽院宮城キャンパスなど学生の新生活を応援（地域商品券・家賃補助）するほか、幼稚園等での幼児リトミック、介護予防講座での若返りリトミックなど音楽と福祉のまちづくりを進めます。



# 加美町がめざすSDGs

SDGs（Sustainable Development Goals）は持続可能な開発目標の略で、「誰一人取り残さない」社会の実現にむけた世界共通の行動計画です。加美町が掲げる将来像、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」の達成には、人口減少を食い止め、地域社会・経済を発展させることが大きな課題となっています。持続可能な地域づくりという共通した目標のもと、総合戦略の推進にSDGsの理念を取り入れ、子どもや働く世代、高齢者など全ての世代が、さらには外国人や障がい者などあらゆる人が住みよく・居心地がよいと感じる「ユニバーサルタウン」の実現をめざしていきます。



## まち・ひと・しごと創生総合戦略 ダイジェスト版

発行 令和2年3月

編集 加美町 〒981-4292 宮城県加美郡加美町字西田三番5番地

Tel：0229-63-5611（ひと・しごと推進課） Fax：0229-63-2037

# 加美町

ダイジェスト版

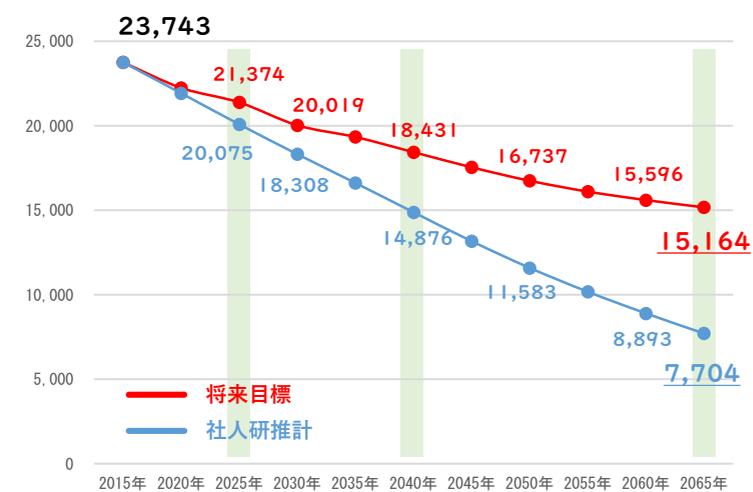
# まち・ひと・しごと創生 総合戦略

加美町では、これまでも住民と行政の協働のもと、各種施策の実現に取り組み、自立したまちづくりを進めてきました。しかし、その一方で急速な少子高齢化と人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。この状況が今後も続くと財政や公共施設の維持、さらには地域経済やこれまで传承されてきたさまざまな地域活動や地域行事、文化の継承を困難にし、将来的に地域コミュニティの崩壊につながることも危惧されます。

そのため、平成26年11月に公布・施行されました「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「加美町人口ビジョン」の将来展望を踏まえ、人口の安定的な維持と地方創生の実現に向けた基本目標や具体的施策を「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として平成27年10月に策定しました。

地方創生の実現には人口減少・少子高齢化対策や持続可能な地域社会づくりなど現代社会を取り巻く諸課題を解決し、魅力ある地域づくりを一層進める必要があります。そのため、加美町総合戦略を改訂し、令和2年度から第2次加美町総合戦略として地方創生の深化に取り組みます。

## 現在の人口動向と人口の将来目標



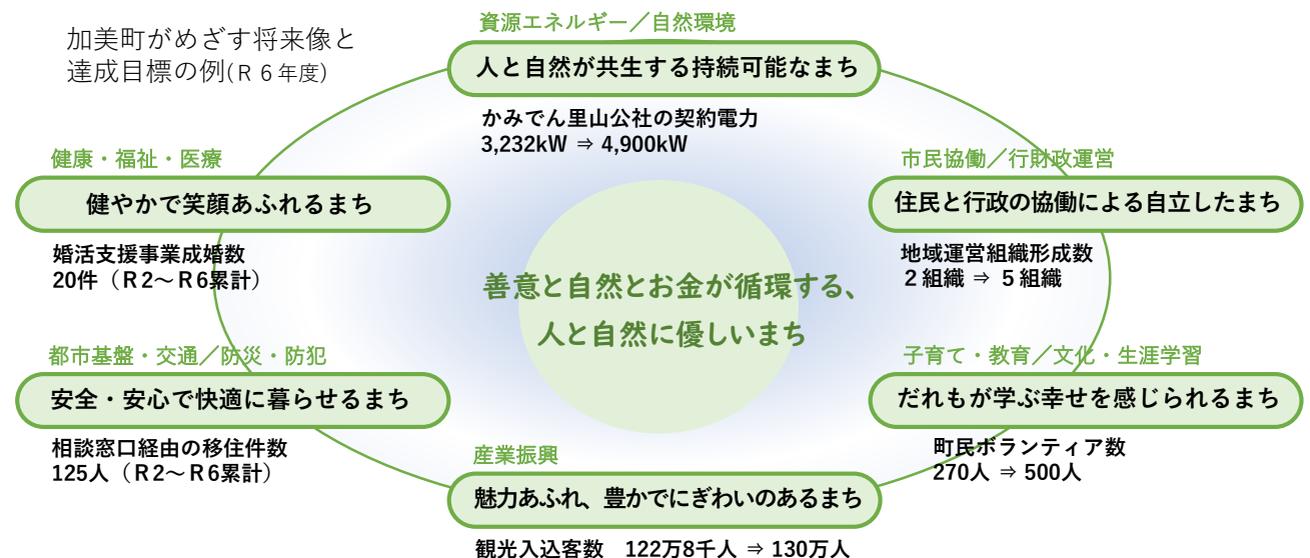
加美町の人口は、死亡数よりも出生数が少なく、特に近年は生まれてくる子どもの数が減っています。また10代後半から20代前半の進学就職に伴い転出する人が多い状態です。そこで、人口減少の基本方針として

- ①自然減抑制への取り組み
- ②社会増促進への取り組み
- ③地域コミュニティの維持

に取り組み、将来人口の目標を設定します。

将来目標		
年次	人口	高齢化率
2025年	21,000人以上	37.7%
2040年	18,000人以上	37.3%
2065年	15,000人以上	31.7%

## 総合戦略の基本目標



# 戦略の体系と具体的な施策

6つの基本目標を実現するため、38の基本方針と148の具体的な施策を定めました。

**重点プロジェクト**

## 人と自然が共生する持続可能なまち

- 01 自然環境の保全と活用**
  - 001. 自然愛護運動の推進
  - 002. 生態系に配慮した水辺空間整備の推進
  - 003. 森林保全整備の推進
  - 004. 森林空間活用の推進
- 02 環境に配慮したまちづくり**
  - 005. 環境保全活動の推進
  - 006. 新エネルギー導入の推進 **!**
  - 007. 環境学習・教育の推進
- 03 まちなみ・農村景観の整備**
  - 008. 景観計画に基づいた景観づくり
  - 009. 地域美化活動の推進
- 04 循環型社会の構築**
  - 010. 循環型社会への展開 **!**
  - 011. ごみ分別化の徹底とごみ減量化の促進
  - 012. 不法投棄対策の推進

## 魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち

- 05 地場産業の振興**
  - 013. 加美ブランドづくりの推進
  - 014. 食の交流事業の推進
  - 015. 地場産業振興ネットワークの構築
  - 016. 地域産業支援施設の整備、運営
  - 017. 地産地消の促進
  - 018. 農林産物の放射線物質対策
- 06 農林水産業の振興**
  - 019. 農林水産業の振興体制の充実 **!**
  - 020. 農林業技術・市場情報提供システムの確立 **!**
  - 021. 各種農業基盤整備事業の推進
  - 022. 畜産業の振興
  - 023. 園芸特産地支援事業の推進
  - 024. 山菜の里づくりの推進
  - 025. 林業の振興
  - 026. 内水面漁業の支援
- 07 商工業の振興**
  - 027. 商業活性化構想の作成
  - 028. 商店街にぎわいづくりの支援
  - 029. 商工業活動組織の育成と支援
  - 030. 中心市街地活性化整備事業の推進
  - 031. 商業サービスシステムの構築
  - 032. 地域企業産廃リサイクルシステムの支援
  - 033. 工業の振興
  - 034. 消費者生活支援の充実
- 08 観光産業の振興**
  - 035. 観光ネットワークの構築、整備
  - 036. 観光イベントの創設 **!**
  - 037. 観光産業のPR強化 **!**
  - 038. 誘導案内標識の整備
  - 039. 観光施設の充実
- 09 雇用の創出**
  - 040. 積極的な企業誘致活動の推進
  - 041. 雇用情報システムの構築
  - 042. 起業の支援
  - 043. 高齢者就労支援の充実
  - 044. 就労支援の推進 **!**
  - 045. 障がい者の雇用、職場環境の充実
- 10 農村体験を通じた交流の推進**
  - 046. 産業交流活動拠点の設置
  - 047. 交流、体験、滞在施設整備と運営
  - 048. グリーン・ツーリズムの推進
  - 049. 交流イベントの創設 **!**
  - 050. 交流活動インストラクターの育成

## 健やかで笑顔あふれるまち

- 11 健康づくりの推進**
  - 051. 生活習慣病予防対策の充実
  - 052. 食育の推進
  - 053. 歯科保健対策の充実
  - 054. がん予防対策の推進
  - 055. こころの健康づくり対策の推進
  - 056. 感染症予防体制の整備
- 12 医療体制の充実**
  - 057. 地域医療の充実
  - 058. 公立加美病院の機能の充実
- 13 高齢者福祉の充実**
  - 059. 介護予防の推進 **!**
  - 060. 生きがいづくりの推進
  - 061. 高齢者福祉・介護サービスの充実
  - 062. 高齢者の住環境整備
- 14 障がい者(児)福祉の充実**
  - 063. 障がい者(児)に対する理解の推進 **!**
  - 064. 障がい者(児)の生活支援
  - 065. 障がい者(児)に対する生活環境の整備
  - 066. 障がい者の就労支援
- 15 子育て支援の充実**
  - 067. 子どもを健やかに育む環境づくりの推進
  - 068. 就学前の教育・保育の総合的な推進
  - 069. 地域の子育て支援の充実
  - 070. 子育てにやさしい環境づくり
  - 071. 青年交流活動の推進 **!**
- 16 地域福祉の充実**
  - 072. 地域福祉の体制の強化
  - 073. 地域福祉活動の充実
  - 074. 地域ボランティア通貨制度の導入

## 安全・安心で快適に暮らせるまち

- 17 消防防災・防犯対策の充実**
  - 075. 危機管理体制の整備促進
  - 076. 消防施設整備事業の推進
  - 077. 消防防災組織の支援及び意識の啓発
  - 078. 防犯体制の充実
- 18 上下水道事業の推進**
  - 079. 上水道整備事業の推進
  - 080. 下水道整備事業の推進
  - 081. 生活排水処理事業の推進
- 19 総合的な交通体系の整備**
  - 082. 町の骨格を形成する幹線道路網の整備
  - 083. 生活関連道路網の整備
  - 084. 冬の交通の確保
  - 085. 道路ストック長寿命化の促進
  - 086. 住民バスの運行 **!**
- 20 交通安全対策の充実**
  - 087. 通学路、歩道整備事業の推進
  - 088. 交通安全施設の整備促進
  - 089. 交通安全運動の充実
- 21 治山・治水対策の推進**
  - 090. 治山対策事業の推進
  - 091. 治水対策事業の推進
- 22 快適な住宅地の整備**
  - 092. 住環境整備計画の推進
  - 093. 公営住宅の整備
  - 094. 移住・定住者のための住宅支援 **!**
- 23 公園緑地の整備**
  - 095. 公園整備事業の推進
  - 096. 緑地整備事業の推進

## だれもが学ぶ幸せを感じられるまち

- 24 生涯学習の推進体制の整備充実**
  - 097. 生涯学習計画の策定と実行
  - 098. 生涯学習施設の充実
  - 099. 生涯学習ネットワークの構築
  - 100. 人材育成及び交流事業の推進
- 25 家庭教育の充実**
  - 101. 家庭教育の推進と充実
- 26 学校教育の充実**
  - 102. 幼児教育の推進
  - 103. 情操教育の充実 **!**
  - 104. 教育施設の充実
  - 105. 情報教育の推進
  - 106. 外国語教育の充実
  - 107. 学社連携による事業の推進
  - 108. 食育教育の推進
  - 109. 教育環境の充実
- 27 青少年の健全育成**
  - 110. 地域社会の環境づくり
  - 111. 青少年育成組織の拡充
  - 112. 相談機能の充実
- 28 社会教育の充実**
  - 113. 公民館機能の充実
  - 114. 社会教育活動支援事業の推進
  - 115. 図書館機能の拡充
  - 116. 児童・生徒の居場所づくりへの対応 **!**
  - 117. 学校と地域の協働教育の推進
- 29 生涯スポーツの充実**
  - 118. スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進 **!**
  - 119. 各種スポーツイベントの充実 **!**
  - 120. 総合型地域スポーツクラブの育成
  - 121. スポーツ交流の促進 **!**
  - 122. スポーツ人材育成の推進
- 30 芸術・文化活動の支援と創造**
  - 123. 文化施設の整備、運営
  - 124. 芸術・文化鑑賞機会の充実
  - 125. 芸術・文化活動支援事業の推進
- 31 文化財・伝統文化の保護・継承**
  - 126. 既存展示収蔵施設の統廃合を含めた総合的博物館等の整備
  - 127. 史跡保存整備事業の推進
  - 128. 地域文化財の保全及び活用支援

## 住民と行政の協働による自立したまち

- 32 コミュニティ活動の推進**
  - 129. コミュニティづくりの推進 **!**
  - 130. コミュニティ活動の支援 **!**
  - 131. コミュニティ活動拠点の整備
  - 132. コミュニティビジネスの体制づくり **!**
- 33 住民参加の推進**
  - 133. 住民参加システムの構築
  - 134. 各種情報のタイムリーな提供
  - 135. ボランティアやNPO活動を促進するシステムづくり **!**
- 34 国内外の交流の推進**
  - 136. 国内外の交流の促進 **!**
  - 137. 交流推進のための団体及び人材育成 **!**
- 35 男女共同参画の推進**
  - 138. 男女共同参画の推進
  - 139. 男女共同参画社会の仕組みづくり
- 36 効率的な行政運営の推進**
  - 140. 行政改改革の推進
  - 141. 行政、地域情報システムの整備
  - 142. 庁舎等公共施設の整備・再編
- 37 健全な財政運営の推進**
  - 143. 中長期財政計画の整備
  - 144. 新地方公会計の整備
  - 145. 民間活力の導入 **!**
  - 146. 財政基盤の強化
- 38 広域行政の推進**
  - 147. 広域行政の推進
  - 148. 定住自立圏構想の推進

# 戦略推進のための視点

地方創生イカノエ戦略(移住定住の促進、観光の振興、農家所得の向上、エネルギー自給率の向上)に8つの新たな視点を追加します。

### ①地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・将来的な地方移住にもつなげる「関係人口」の創出拡大
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れを強化

### ②新しい時代の流れを力にする

- ・地方から世界へ
- ・Society5.0の実現と技術の活用
- ・SDGsを原動力とした地方創生

### ③人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

### ④民間と協働する

- ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業との連携

### ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・女性、高齢者、障がい者、外国人等だれもが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

### ⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

### ⑦選ばれる地域づくり

- ・幸せを感じられるまちへ

### ⑧これからの時代を生き抜く力の育成

- ・確かな学力と子どもたちの生きる力を育む